

# 技能講習のご案内

## 日程（令和6年）

【委託先】  
(株) PCT 北海道教習所  
石狩市新港中央2丁目766-3  
TEL(0133) 64-6388 FAX(0133) 64-6148

玉掛け	(19H・15H)	12/2 (月) ~ 4 (水)	3日間
車両系(整地等)	(14H)	12/5 (木) ~ 6 (金)	2日間
刈払機	(6H)	12/9 (月) ~ 9 (月)	1日間
小型移動式クレーン	(20H・16H)	12/10 (火) ~ 12 (木)	3日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
玉掛技能講習 北労安教第321	19H	18才以上	・玉掛補助作業等の経験のない方	31,000円	制限荷重1トン以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		・玉掛補助作業等の経験はないが、クレーン/移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です)	26,000円	
車両系(整地等) 運転技能講習 北労安教第318	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です) ・大型特殊自動車運転免許がある方	47,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル/パワー・ショベル/ モーターグレーダ/ブルドーザー/ドラグショベル クラム・シェル/トレンチャー/ドラグ・ライン/他
刈払機 安全教育	6H	18才以上	・満18歳以上の方	14,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 北労安教第322	20H	18才以上	・未経験で他の資格がない方	53,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン/他
	16H		・玉掛又は床上操作式クレーン技能講習修了者。 クレーン運転士免許所持者。(修了証のコピーが必要です)	47,000円	

受付時間 講習初日の午前8:00より (玉掛け15Hコース初日12:00より)

学科会場 岩内地域人材開発センター(岩内郡岩内町字東山8-16)  
※実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの… 学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)  
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約受付・送付先 岩内地域人材開発センター  
〒045-0002 岩内郡岩内町字東山8-16  
TEL:0135-62-2183

会場の都合や実技規定により定員がございますので、必ず事前に電話予約を行ってください。

提出書類等 受講申込書・写真(3×2.4)2枚、自動車運転免許証・受講に必要な資格証(両面コピー) ※受講資格参照  
※上記書類は受講日3週間前までに当センターへ持参または郵送ください。

振込先 指定の口座に講習日1週間前までお振込み願います  
振込先 北海道信用金庫 岩内支店  
口座番号 (普)0203336  
口座名義 職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

### その他

- ※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。
- ※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方は **FAX (0133) 64-6148**にて事前に確認をします。
- ※都合により日程が変更又は中止になる場合がございます。

お申し込み・お問合せは岩内地域人材開発センターまで

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 **岩内地域人材開発センター運営協会**

TEL 0135-62-2183 FAX 0135-62-2867

http://www.iwanai.ac.jp

### 助成金制度のご案内

〈建設雇用助成金制度とは〉  
中小建設業の事業主の方が、従業員に対して技能講習を受講させた場合に国から助成金が支給される制度です。

受講後に当社より請求に必要な書類を郵送致します。

受講申込書の助成金欄に必ず〇印を付けて下さい。

《受給資格》

- (1)中小建設業(28業種)であること。
- (2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3)雇用保険(保険料率18.5/1000)に加入していること。
- (4)受講者が雇用保険の被保険者であること。